見　積　依　頼　書

近畿管区警察局京都府情報通信部
令　和　８　年　１１　月　４　日

１　見積に付する事項

（1）件　　名　両端コネクタ付きケーブル（16P/16m）　１本 外７点

（2）納入物品　別紙仕様書のとおり

（3）納入期限　別紙仕様書のとおり

（4）納入場所　別紙仕様書のとおり

２　見積合わせに参加する者に必要な資格等

別添「オープンカウンター方式による見積依頼について」１に示す必要な資格等のほか、以下(1)から(3)のいずれかに該当する者であること

（1）　令和７・８・９年度の内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の資格を有する者

（2）　上記(1)と同区分の地方公共団体における資格を有する者

（3）　過去５年以内に当部に見積書提出実績を有する者

３　相当品事前申請

相当品で見積る場合には、相当品のカタログ等を添付の上、令和８年11月13日（金）17時00分までに申請し、当部の了承を得ること

４　電子調達システム

本案件は電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ））対象調達案件である。ただし電子調達システムにより難い場合には電子メール、郵送、持参又はＦＡＸによる見積書の提出ができるものとする

５　見積書の提出場所及び期限

（1）提 出 先　別添「オープンカウンター方式による見積依頼について」３に示すとおり

（2）提出期限　令和８年11月18日（水）　17時00分　まで

以上

仕　様　書

1　件名
両端コネクタ付きケーブル（16P/16m）　１本 外７点

2　納入物品

品名	規格	数量
両端コネクタ付きケーブル（16P/16m）	・コネクタ種類：本多通信工業製 コネクタ：MR-16M、コネクタケース：MR-16L+ ・使用ケーブル：0.5mm 10対構内ケーブル（TKEV）	１本
両端コネクタ付きケーブル（16P/20m）	・コネクタ種類：本多通信工業製 コネクタ：MR-16M、コネクタケース：MR-16L+ ・使用ケーブル：0.5mm 10対構内ケーブル（TKEV）	２本
両端コネクタ付きケーブル（16P/24m）	・コネクタ種類：本多通信工業製 コネクタ：MR-16M、コネクタケース：MR-16L+ ・使用ケーブル：0.5mm 10対構内ケーブル（TKEV）	６本
両端コネクタ付きケーブル（16P/28m）	・コネクタ種類：本多通信工業製 コネクタ：MR-16M、コネクタケース：MR-16L+ ・使用ケーブル：0.5mm 10対構内ケーブル（TKEV）	４本
両端コネクタ付きケーブル（34P/16m）	・コネクタ種類：本多通信工業製 コネクタ：MR-34M、コネクタケース：MR-34L+ ・使用ケーブル：0.5mm 20対構内ケーブル（TKEV）	２本
両端コネクタ付きケーブル（34P/20m）	・コネクタ種類：本多通信工業製 コネクタ：MR-34M、コネクタケース：MR-34L+ ・使用ケーブル：0.5mm 20対構内ケーブル（TKEV）	６本
両端コネクタ付きケーブル（34P/24m）	・コネクタ種類：本多通信工業製 コネクタ：MR-34M、コネクタケース：MR-34L+ ・使用ケーブル：0.5mm 20対構内ケーブル（TKEV）	１７本
両端コネクタ付きケーブル（34P/28m）	・コネクタ種類：本多通信工業製 コネクタ：MR-34M、コネクタケース：MR-34L+ ・使用ケーブル：0.5mm 20対構内ケーブル（TKEV）	１２本

２．１　コネクタ種類
同一メーカーで同等品以外は、相当品不可とする。
２．２　使用ケーブル
相当品可とする。（電子ボタン電話用ケーブル、プリント局内ケーブル等）
２．３　コネクタ付線及び導通試験
別紙のとおりコネクタ付線を行うこと。また、付線後にコネクタ間で導通試験を行い、試験結果を提出すること。
なお、試験結果の様式は問わない。

3　特記事項
３．１　納入期限
令和９年２月19日（金）
３．２　納入場所
近畿管区警察局京都府情報通信部（京都市上京区衣棚通出水下ル常泉院町128）

別紙　コネクタ付線表

コネクタ種別	MR-34Mコネクタ
	MR-34L+コネクタケース

３４ピン番号	構内ケーブル ２０対 心線色
1	青
2	白
3	茶
4	黒
5	黄
6	白
7	茶
8	黒
9	緑
10	白
11	茶
12	黒
13	赤
14	白
15	茶
16	黒
17	紫
18	白
19	茶
20	黒
21	青
22	白
23	茶
24	黒
25	黄
26	白
27	茶
28	黒
29	緑
30	白
31	茶
32	黒
33	赤
34	白
予備線	茶
	黒
	紫
	白
	茶
	黒

コネクタ種別	MR-16Mコネクタ
	MR-16L+コネクタケース

１６ピン番号	構内ケーブル １０対 心線色
1	青
2	白
3	茶
4	黒
5	黄
6	白
7	茶
8	黒
9	緑
10	白
11	茶
12	黒
13	赤
14	白
15	茶
16	黒
予備線	紫
	白
	茶
	黒

近畿管区警察局京都府情報通信部

オープンカウンター方式による見積依頼について

- オープンカウンター方式とは、相手方を特定せず案件を公開し、一定の資格を有する見積参加業者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式で、随意契約を前提とした見積依頼です。
- 提出された有効な見積書のうち、最低価格(消費税込み)を提示された事業者を契約の相手方とします。
- 参加を希望される場合は、以下の留意事項を熟読の上、下記２の問い合わせ先まで御連絡ください。

≪留意事項≫

１　見積合わせに参加する者に必要な資格等

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。

(3) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(5) 上記のほか、案件ごとに参加資格を定めている場合には、当該参加資格を有している者であること。

２　問い合わせ先

近畿管区警察局京都府情報通信部 通信庶務課　経理係

住　　所　　〒602-8550　京都市上京区衣棚通出水下ル常泉院町１２８
電話番号　　075-451-9111（内線6042、6043）
ＦＡＸ番号　　075-451-9333
メールアドレス　　kyoto.CGA@npa.go.jp

３　見積書の提出

見積書の提出は原則として電子調達システム（政府電子調達(GEPS)）により提出するものとします。ただし、電子調達システムにより難い場合には、以下(2)により提出してください。

(1) 電子調達システム（https://www.p-portal.go.jp/）による場合

ア　当該システムに定める手続に従ってください。

イ　消費税に係る課税業者か免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額（税抜き金額）を入力してください。

ウ　必ず、総価見積書 及び 内訳書 を添付ファイルとして提出してください。（記載例は別添「見積書記載要領」を参照してください。）

(2) 電子調達システム以外の提出

総価見積書 及び 内訳書 は、別添「見積書記載要領」を参照に作成し、上記２の宛先へ提出してください。　また、持参以外で提出する場合は、提出した旨を電話連絡してください。

ア　電子メール

「見積書記載要領」に示す押印省略の様式とし、PDFファイル形式にして送付してください。なお、送付する際には、メールの件名に見積件名を記載してください。

イ　郵送

別に示す提出期限までに必着するよう送付してください。

ウ　持参

封に入れ、表面には見積件名を記載してください。

エ　ＦＡＸ

「見積書記載要領」に示す押印省略の様式とし、送付状に見積件名を記載して送付してください。

(3) 見積額は、電子調達システムの場合は「消費税抜き額」を入力、それ以外の場合は、消費税抜き額、消費税額 及び 消費税込み額 をそれぞれ記載してください。なお、消費税について１円未満の端数が生じた場合は、切り捨てた金額を記載してください。

(4) 仕様書に「相当品可」等の表示がある場合は、案件に係る相当品等による見積参加を認めます。ただし、事前承認を必要とし、別途指定する期日までに相当品に係るカタログ又は仕様書を電子メール、郵送、持参又はＦＡＸにより申請し、見積書提出までに承認を得てください。

(5) 見積書提出後は、当該調達に関する異議の申立ては受け付けません。

４　見積書の無効

次のいずれかに該当する見積書はこれを無効とします。

(1) 必要な資格を満たさない者が提出した見積書
(2) 見積書の記載及び押印に不備があるもの
(3) 同一の見積りについて、２通以上提出された見積書
(4) 不当な価格のつり上げ（下げ）、談合等の背信行為又は連合と認められる場合及び疑いのある場合
(5) 金額を訂正した見積書
(6) 錯誤により提出されたと認められる見積書
(7) 誤字及び脱字等により意思表示が明確でないもの
(8) 提出期限までに到達しなかったもの
(9) 見積書等作成に当たり「鉛筆」や「消せるボールペン」等、容易に消すことができる筆記用具等で記載されたもの
(10) 事前承認を必要とするもので、見積書提出までに承認を得ていないもの

５　契約の相手方及び契約金額について

(1) 提出された有効な見積書のうち、予定価格を満たす最低価格を提示された事業者を契約の相手方といたします。
(2) 見積額は、特段の指示のない場合、当該案件の履行に要する一切の費用を含んだ総価を記載してください。
(3) 契約金額は、原則として電子調達システムに入力された税抜金額に消費税相当額を加算した金額とします。（電子調達システム以外の税込金額で作成された見積書（上記３(2) により提出された見積書）の場合はその見積金額となります。）

６　見積合わせ結果について

契約の相手方に決定した事業者の方にのみ連絡します。また、見積結果については電子調達システムで原則公表します。

７　契約書等作成の要否について

会計法令等の規程に基づき、契約金額に応じ、指定の契約書又は請書を作成していただきます。（契約金額によっては作成を省略する場合があります。）

８　その他

(1) 見積書作成に要する費用等は参加者の負担とします。
(2) 上記５において、同価の見積が２者以上ある場合は、予算決算及び会計令第83条の規定の例に倣い「くじ引き」を実施します。
(3) くじ引きは、原則として電子調達システムを利用して行いますので、見積書を電子調達システム以外で提出する場合（上記３(2)）は、任意の数字３桁（電子くじ番号）を記載してください。
(4) 参加者不在又は予定価格に達した見積書がない場合は、別途選定した者への見積依頼、又は随意契約の協議を行うことができるものとします。
(5) 契約担当官等の都合により調達を中止する場合があります。

［見積書記載要領］

見積額は、電子調達システムへは「消費税抜き額」を入力、それ以外の場合は、消費税抜き額、消費税額、消費税込み額 をそれぞれ記載してください。

見積書の様式は問いませんが、以下のポイントは必須です

御　見　積　書

宛先は「**近畿管区警察局京都府情報通信部長**」と記載してください

令和　　年　　月　　日

見積書の**提出日を記載**してください

近畿管区警察局京都府情報通信部長　殿

下記の通り御見積り申し上げます。

記載例:
京都市＊＊区＊＊1丁目1－1
株式会社 □□□□
代表取締役社長　△△ △△
TEL 075－123－4567
担当者: ◇◇課　〇〇　〇〇

住所
会社名
代表者職名・氏名
電話番号

会社印　代表者印

担当者氏名(フルネーム)
担当者連絡先

社印・代表者印 の押印
または
担当者の所属・氏名・連絡先を記載

・電子調達システムで見積書を提出する場合、税抜金額をシステムに入力
・上記以外の場合、税抜金額、消費税額、税込金額を記載

合計金額　¥〇〇〇,〇〇〇－ (税込)

品　名	数 量	単 価	金　額	備考
両端コネクタ付きケーブル(16P/16m) 1本 外7点	1式		〇〇〇,〇〇〇	
消費税及び地方消費税			〇〇,〇〇〇	
合　　計			〇〇〇,〇〇〇	

見積件名、数量は「１式」、金額は「総額」を記載してください。
（国に最も有利な見積書を提出していただいた方に、別途、内訳書の提出を依頼します）

任意の３桁の数字を記載

電子くじ番号	〇　〇　〇

注意事項

① 社印、代表者印の押印を省略することが可能です。　押印を省略する場合は、事務担当者の氏名(ﾌﾙﾈｰﾑ) 及び連絡先を必ず記載して下さい。

② 見積合わせの結果、同額の見積りが２者以上ある場合は、電子調達システムを利用したくじ引きを行いますので、見積書を電子調達システム以外で提出される場合は，電子くじ番号欄を設け、３桁の任意の数字を記載してください。